敦賀まちづくり魅力ＵＰ応援補助金　令和９年度からの制度改正について

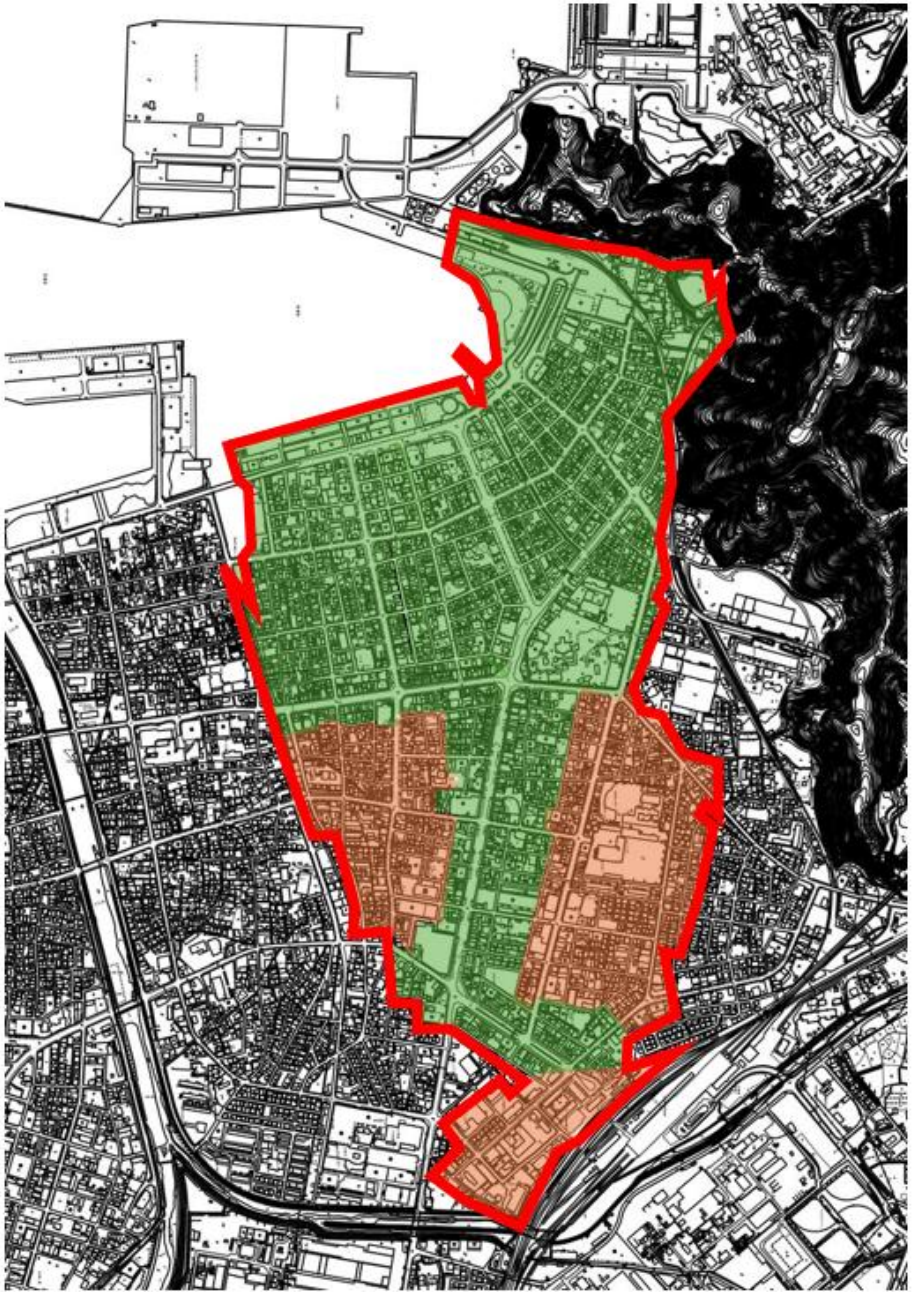
・敦賀まちづくり魅力ＵＰ応援補助金の継続および制度改正は、福井県および敦賀市の令和９年度当初予算の成立が実施の条件となります。あらかじめご承知おきください
・また制度改正の詳細（交付要綱）につきましては、準備が整い次第公表します。事前相談等につきましては事務局窓口において対応いたしますが、申請の受付は、令和９年４月１日の開始となります。

【各種支援制度】

	通常物件（200 ㎡未満）	中規模物件（200 ㎡以上 300 ㎡未満）	大規模物件（300 ㎡以上）
対象エリア	①特定エリア　重点地域：白銀町、本町１・２丁目、神楽町１・２丁目、相生町、蓬莱町、桜町、港町、金ケ崎町、栄新町、元町、曙町 基本地域：鉄輪町１丁目、清水町１・２丁目、津内町１・２丁目 ②域外エリア　敦賀市全域		
対象経費	工事費等（解体、設計含む）		
補助率	①特定エリア（重点地域）：２／３、特定エリア（基本地域）：１／２、②域外エリア：１／３		
補助上限額	改修、新築・建替 ①特定　重点:4,000 千円 基本:3,000 千円 ②域外　2,000 千円	改修、新築・建替 ①特定　重点:14,000 千円 基本:11,000 千円 ②域外　7,000 千円	改修、新築・建替 ①特定　重点：24,000 千円 基本：18,000 千円 ②域外　12,000 千円
加算制度	・地元食材活用・インバウンド対応 ①特定　重点:1,000 千円　②域外　500 千円 基本:　750 千円　※大規模物件は、耐震検査・工事 3,000 千円を加算		

事業実施期間：令和９年度～令和１１年度

【対象エリア図】



…特定エリア

…基本地域（補助率１／２）
（鉄輪町１丁目、清水町１・２丁目
津内町１・２丁目）

…重点地域（補助率２／３）
（白銀町、本町１・２丁目
神楽町１・２丁目、相生町、蓬莱町
桜町、港町、金ケ崎町、栄新町
元町、曙町）

上記以外 …域外エリア（補助率１／３）